

Title	偶発債務（債務保証）の財務諸表における開示状況について
Sub Title	
Author	板橋信太郎(Itabashi, Shintarou) 高橋吉之助
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1983
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 1983年度経営学 第252号 複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001983-0252">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001983-0252</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名	板橋 信太郎	主査	高橋 吉之助
	(株式会社 第一勧業銀行)	副査	伏見 多美雄
所属ゼミナール	高橋 吉之助 研		矢作 恒雄

## 偶発債務（債務保証）の財務諸表における開示状況について

金融機関にとって偶発債務（債務保証）の開示は貸出先の支払能力の測定をする上で重要である。しかしながら実際には債務保証の開示状況は精粗さまざまである。そこで本研究は「債務保証の精粗はなぜあるのか。その原因はいったい何なのか。」を主として銀行の立場から実証的に分析することを目的としている。

上場会社のうち債務保証をおこなっている会社を取り出し、その開示の精粗の程度に応じて、4つの類型に分類し、それぞれの類型に属する会社の特徴及び類型間の違いの原因を説明するであろうと推測される因子として次の定量的要因と定性的要因を設定し、各会社群のそれぞれの値を測定して相関度を統計的に検討した。

定量的要因として売上高、経常利益、総資産、負債比率等を考え、定性的な要因としては企業系列（特に6大集団とされる銀行系列）、SEC基準を採用しているかないかや業種を考えた。それで単純平均による傾向を考察し、又重回帰による分析をおこなった。なお、分析対象企業は、(1)1部2部上場の製造業、(2)連結財務諸表を作成し、(3)該当年度に債務保証残高のある企業とした。データ数は445社となった。

結果としてはSEC基準を採用している企業は開示の度合いが高いなど9つの要因が統計的に有意であるということがわかった。しかしながら結局のところ我国企業会計原則及び財務諸表規則における債務保証の開示の規定のあまさがこの開示の精粗さを許容しているのではないのかという結論にもなった。